

最終更新日：2008年6月17日

沖縄セルラー電話株式会社

代表取締役社長 北川 洋

問合せ先：総務部総務グループ 渡具知武之 TEL:098-869-1001

証券コード:9436

<http://www.au.kddi.com/chiiki/okinawa/index.html>

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、株主の皆様にとっての企業価値を高める上で、コーポレート・ガバナンスの強化は重要な課題であると考えており、経営の効率化と透明性の向上に努めてまいります。

業務の執行につきましては、権限と責任体制の明確化を図り、有効かつ効率的に業務を遂行いたします。

取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令等に定める重要事項の決定を行うとともに取締役等の適正な職務執行が図られるよう監督いたします。取締役会付議事項の他、業務執行に係る重要事項については、常勤取締役にて構成される常勤役員会において審議し決定いたします。

監査役は、取締役会に出席する他、社内主要会議に出席することができます。取締役及び内部監査部門は、監査役の職務遂行に必要な情報を適宜・適時提供するとともに、意見交換を行い、連携を図ります。また、監査役の職務を補助するための体制をつくり、それに従事する使用人の人事については、監査役の意見を聴取いたします。

内部監査につきましては、業務全般を対象に実施し、内部統制体制の適切性や有効性を定期的に検証いたします。内部監査結果は問題点の改善・是正に関する提言を付して代表取締役社長に報告する他、監査役に報告を行います。

2. 資本構成

外国人株式所有比率


20%以上 30%未満

【大株主の状況】 更新

氏名または名称	所有株式数(株)	割合(%)
KDDI 株式会社	140,860	51.51
モルガンスタンレーアンドカンパニーインク (常任代理人モルガン・スタンレー証券株式会社)	11,062	4.04
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー(常任代理人株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	9,808	3.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5,254	1.92
株式会社沖縄銀行	4,720	1.72
株式会社琉球銀行	4,720	1.72
沖縄電力株式会社	4,720	1.72

氏名または名称	所有株式数(株)	割合(%)
琉球放送株式会社	4,720	1.72
メロンバンクエヌエートリーティアクライアントオムニバス(常任代理人株式会社三菱東京UFJ銀行)	4,486	1.64
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	4,412	1.61

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	ジャスダック
決算期	3月
業種	情報・通信業
(連結)従業員数 	100人以上500人未満
(連結)売上高	100億円以上1000億円未満
親会社	KDDI株式会社(上場:東京)
連結子会社数	10社未満

4. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

・親会社からの独立性確保に関する考え方・施策等について

親会社のKDDI株式会社は、国内・国際通信サービス、インターネットサービス、携帯電話サービス等を提供しております。このうち当社は沖縄県を業務区域として携帯電話サービスのau事業を行っており、また、KDDI株式会社は沖縄県以外の都道府県を業務区域としてau事業サービスを提供しております。au事業の通信システム、料金並びにこれらのサービス内容は全国同一であり、当社は、au事業の業務運営に関し、KDDI株式会社と緊密な関係を保つ必要があると認識しております。経営情報や技術ノウハウの交換等を目的として、KDDI株式会社の取締役3名が当社取締役を兼任しているほか、KDDI株式会社の従業員11名を志向者として受け入れる一方、当社従業員2名がKDDI株式会社に出向しております。今後もKDDI株式会社と必要に応じ互いに協力しながら事業展開する方針ではありますが、KDDI株式会社とはau事業サービスを提供する業務区域において、その違いに応じて市場に即した事業運営の棲分けがなされ、当社自ら経営責任を持って事業活動を行っており、必要な独立性は確保されていると認識しております。

II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

取締役会の議長	会長(社長を兼任している場合を除く)
取締役の人数	11名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	5名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
稲盛 和夫	他の会社の出身者									
崎間 晃	他の会社の出身者									
小祿 邦男	他の会社の出身者									
中野 伸彦	他の会社の出身者									
高橋 誠	他の会社の出身者									

1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b その他の関係会社出身である
- c 当該会社の大株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

会社との関係(2)

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外取締役を選任している理由
稲盛 和夫		当社取締役としてふさわしい人格、識見をお持ちで当社の経営について大所、高所からのご意見をいただけ

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外取締役を選任している理由
		る方を選任しております。
崎間 晃		当社取締役としてふさわしい人格、識見をお持ちで当社の経営について大所、高所からのご意見をいただける方を選任しております。
小禄 邦男		当社取締役としてふさわしい人格、識見をお持ちで当社の経営について大所、高所からのご意見をいただける方を選任しております。
中野 伸彦		当社取締役としてふさわしい人格、識見をお持ちで当社の経営について大所、高所からのご意見をいただける方を選任しております。
高橋 誠		当社取締役としてふさわしい人格、識見をお持ちで当社の経営について大所、高所からのご意見をいただける方を選任しております。

その他社外取締役の主な活動に関する事項

取締役会に出席いただけない場合には、取締役会の議事の内容等について、適宜報告するとともに、当社の経営について、ご意見・アドバイスを伺っております。

【 監査役関係 】

監査役会の設置の有無	設置している
監査役の人数	4名

監査役と会計監査人の連携状況

定例的に年5回会計監査人から会計監査の年度計画および会計監査の状況およびその結果についての報告を聴取する外、必要に応じて適宜意見交換を実施しております。

監査役と内部監査部門の連携状況

適宜監査部門の監査結果の報告会に出席し、意見交換を実施しております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	4名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(1)
----	----	-----------

		a	b	c	d	e	f	g	h	i
庄野 実	他の会社の出身者									
安里 昌利	他の会社の出身者									
當眞 嗣吉	他の会社の出身者									
仲村 文弘	他の会社の出身者									

1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b その他の関係会社出身である
- c 当該会社の大株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

会社との関係(2)

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外監査役を選任している理由
庄野 実		取締役とは独立した立場から監査を行う能力、識見を持ち、適正な監査を行っていただける方を選任しております。
安里 昌利		取締役とは独立した立場から監査を行う能力、識見を持ち、適正な監査を行っていただける方を選任しております。
當眞 嗣吉		取締役とは独立した立場から監査を行う能力、識見を持ち、適正な監査を行っていただける方を選任しております。
仲村 文弘		取締役とは独立した立場から監査を行う能力、識見を持ち、適正な監査を行っていただける方を選任しております。

その他社外監査役の主な活動に関する事項

社外監査役は、監査役会が定めた監査方針および計画に基づき監査業務を行っております。また、監査役会において各監査役の監査の方法ならびにその結果について報告を受け協議をする外、取締役会に出席し適宜意見を表明しております。

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する
施策の実施状況

実施していない

該当項目に関する補足説明

取締役に対するインセンティブは設定しておりませんが、現行報酬額は職務遂行において十分なものと考えております。今後は引

き続き他社の動向に注視し、インセンティブの付与を検討してまいります。

【 取締役報酬関係 】

開示手段	有価証券報告書、営業報告書（事業報告）
開示状況	社内取締役及び社外取締役の別に各々の総額を開示

該当項目に関する補足説明

取締役、監査役とも社内と社外に分けて各々の総額を開示しております。

【 社外取締役(社外監査役)のサポート体制 】

社外取締役及び社外監査役を補佐する担当者を配置し、取締役会の開催内容等の情報提供、また、必要に応じて事前に説明を行っております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項 更新

取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令等に定める重要事項の決定を行うとともに取締役等の適正な職務執行が図られるよう監督いたします。取締役会付議事項の他、業務執行に係る重要事項については、常勤取締役にて構成される常勤役員会において決定いたします。

監査役は、取締役会に出席する他、社内主要会議に出席しております。取締役会及び内部監査部門は、監査役の職務遂行に必要な情報を適宜・適時提供するとともに、意見交換を行い、連携を図ります。また、監査役の職務を補助するための体制をつくり、それに従事する使用人の人事については、監査役の意見を聴取いたします。

内部監査につきましては、業務全般を対象に内部監査を実施し、内部統制体制の適切性や有効性を定期的に検証いたします。内部監査結果は、問題点の改善・是正に関する提言を付して代表取締役社長に報告する他、監査役に報告を行います。

なお、当社は京都監査法人による会計監査を受けております。

III 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況 更新

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	法定期日より以前に発送しております。
集中日を回避した株主総会の設定	株主の皆様がご出席しやすいように集中日を避けて開催しております。
電磁的方法による議決権の行使	PC および携帯電話から議決権の行使を受け付けます。
その他	「議決権行使プラットフォーム」に参加しております。

2. IR に関する活動状況 更新

	代表者自身による説明の有無	補足説明
個人投資家向けに定期的説明会を開催	あり	年に1～2回、個人投資家向けに説明会を開催しております。
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	あり	四半期決算開示に伴い、年4回決算説明会（アナリスト・機関投資家向け）を開催しております。また、説明会の模様は当社ホームページにてオンデマンド配信にて閲覧することが可能です。
IR資料のホームページ掲載	あり	決算説明会資料、有価証券報告書及び半期報告書、株主通信、ならびに契約数等の事業データなど各種資料を当社ホームページに掲載しております。
IRに関する部署		経理・経営企画室にIR担当者を配属しております。

	代表者自身 による 説明の有無	補足説明
(担当者)の設置		

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等により ステークホルダー の立場の尊重につ いて規定	<p>お客様のために最善を尽くすというビジネスの原点に立ち、お客様との長期にわたる安定的な信頼関係を確かなものとするため、経営トップから社員一人ひとりに至るまでお客様満足の向上に取り組む TCS (Total Customer Satisfaction) 活動を全社に展開しています。</p> <p>TCS 活動は、ご利用者であるお客様のご満足を最大化していくことを目的に、お客様とのあらゆる接点で改善強化を進めると共に、すべての部門の業務はご利用者に提供する商品・サービスに連なるものにとらえ、あらゆるプロセスでお客様の視点に立った見直しを行い、ご利用者のみならず、すべてのステークホルダーを対象にご満足向上に取り組もうという活動です。</p>
環境保全活動、 CSR 活動等の実 施	「KDDI グループ環境方針」に基づき、環境に配慮した取り組みを推進しております。
ステークホルダー に対する情報提供 に 係る方針等の策定	ステークホルダーとの信頼関係の構築を経営の重点事項と位置づけ、正確かつ適切な情報開示に努めております。

IV 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

更新 取締役会が決議する内部統制システム構築の基本方針に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制その他、会社の業務の適正を確保する体制の強化を図り、会社業務の執行の公正性、透明性および効率性を確保するとともに、コーポレートガバナンスの強化ならびに企業クオリティの向上を図ります。

コンプライアンスにつきましては、全ての役職員は、職務の執行に際し遵守すべき基本原則を掲げた「沖縄セルラー行動指針」に基づき、常に高い倫理観を維持し、適正な職務の執行を図ります。反社会的勢力に対しては毅然とした対応をとり、一切の関係遮断に取り組めます。企業倫理に係る会議体において、重大な法令違反その他コンプライアンスに係わる問題、事故の早期発見・対処

に取組みます。また、社内外に設置されているコンプライアンスに係る内部通報制度の適切な運用を図ります。さらに社内外研修、社内の啓発活動等により、コンプライアンスの理解と意識向上に努めます。

リスク管理については、取締役等で構成される各種会議及びリスク管理情報を定期的に洗い出し、これを一元的に管理するリスク管理部門を中核に、全ての部門、役職員が連携して、社内関連規定に基づき、リスクを適切に管理し、経営目標の適正かつ効率的な達成に取り組みます。

また、電気通信事業者として、通信の秘密を保護することが企業経営の根幹であり、これを厳守します。その他、お客様情報を含む会社の全情報資産の管理については、情報セキュリティに関する会議体において、その施策を策定し、役職員が連携して情報セキュリティの確保を図ります。

親会社のKDDIとは、経営に係る重要事項について、定期的に情報を共有し協議する体制により適切な関係を保持しつつ、連携してグループ全体の業務の適正を確保いたします。

参考資料「模式図」：巻末「添付資料」をご覧ください。

V その他

1．買収防衛に関する事項

2．その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

